



SBS HOLDINGS

For Your Dreams.

第36期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年3月25日(金曜日)
午前10時(受付開始午前9時30分)

場所

東武ホテルレバント東京4階「錦」
東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

■議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

(証券コード：2384)

SBSホールディングス株式会社

SBSロジコム株式会社 横浜金沢物流センター

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、東洋運輸倉庫(株)、(株)日ノ丸急送、旭新運輸開発(株)、(株)ジャス、(株)アイアンドアイ、SBS古河物流(株)が新たにグループ入りして、何でもできる物流グループへと変貌を遂げ、グループ業績は過去最高を達成することができました。

また、10月に横浜市に竣工した16,000坪の物流倉庫では、日本最大級のオートストアを導入してDX化を推進しており、今年も愛知県一宮市、千葉県野田市と大規模倉庫の建設に着工しロボットなど最先端のLT(Logistics Technology)導入を行います。一方で、汎用性の高いEC物流システムの開発を進め、10年以内にEC物流で1,000億円規模の売上を獲得していく方針です。大規模倉庫の内部をロボットが縦横無尽に走り回り、配送まで自社で完結すればグループの優位性はより高まるはずです。

本年4月に当社は東証プライム市場に移行します。サステナビリティの面でも厳しい基準が課せられますが、EVトラック導入や太陽光発電などにより脱炭素化、CO₂削減に取り組み、ESG経営を推進していきます。また、本社を移転し、グループの物理的距離を縮めて一体運営し、スピードアップを図ります。

今年のキーワードは「集(つどう)」としました。さまざまな交流から新たな出会いや発見を通じて、日本の物流業界でかつて誰も成しえなかった新たなステージで、大いに活躍できる企業集団をめざしてまいりますので、株主様のさらなるご理解とご支援をお願い申し上げます。



2022年3月

代表取締役社長

日野正彦

証券コード2384
2022年3月7日

株主各位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
SBSホールディングス株式会社
代表取締役社長 鎌田正彦

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、本招集ご通知4ページ記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、事前の議決権行使へのご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時	2022年3月25日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 開催場所	東武ホテルレバント東京 4階 「錦」 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項	報告事項 (1) 第36期(2021年1月1日から2021年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第36期(2021年1月1日から2021年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	監査等委員でない取締役10名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしします。
- (2) インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものとしします。

■ 本総会の招集に際して株主の皆様へ提供する書面のうち、以下の書面につきましては法令および当社定款第17条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」

■ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト▶▶▶

<https://www.sbs-group.co.jp/sbsh/ir/meeting/>

株主総会招集ご通知の受領方法のお知らせ

株主総会招集ご通知は、次回の株主総会より電子メールでお送りすることができます。ご希望の株主様は、パソコンまたはスマートフォンにより、**次ページに記載の議決権行使サイト**にてお手続きください。

なお、携帯電話でのお手続きはできません。また、携帯メールアドレスを指定することもできませんので、ご了承ください。

以上

議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1 株主総会にご出席の場合



当日は、本招集ご通知をご持参ください。また、同封の**議決権行使書の右片を切り離さず**に会場受付にご提出ください。

なお、ご捺印は不要です。

開催日時 2022年3月25日(金曜日) 午前10時(受付開始：午前9時30分)

開催場所 東武ホテルレバント東京 4階「錦」
東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

2 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するよう、ご投函ください。なお、切手の貼付は不要です。

行使期限 2022年3月24日(木曜日) 午後6時到着分まで有効

◎各議案について、賛否の表示がない議決権行使書を提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

3 インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書に記載してあります「**ログインID**」および「**仮パスワード**」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2022年3月24日(木曜日) 午後6時入力分まで有効
(議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>)



インターネットで議決権を行使される場合の手続き

QRコードを読み取る方法

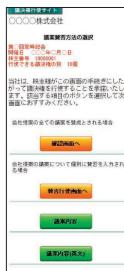
議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意

- ① 毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを中止しております。
- ② インターネットのご利用環境、ご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。
- ③ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料などの費用につきましては、株主様のご負担となります。

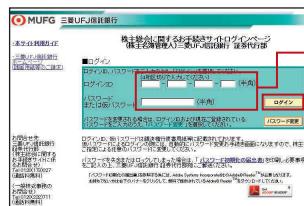
ご不明な点は、下記のヘルプデスクにお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

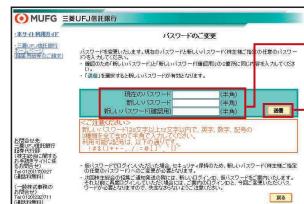
2 議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

4 以降は、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

ヘルプデスク

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-173-027 (通話料無料)
受付時間 午前9時～午後9時



株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社および当社グループ各社の本社を集約させることにより、本社機能の強化とより一層の業務効率化を図るため、現行定款第3条に定める本店所在地を「墨田区」から「新宿区」に変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、以下のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

現行定款および変更案は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第2条 (条文省略)	第1条～第2条 (現行どおり)
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都墨田区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。
第4条～第16条 (条文省略)	第4条～第16条 (現行どおり)

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(新設)

第18条～第45条 (条文省略)

附則

第1条 (条文省略)

(新設)

(削除)

(電子提供措置等)

第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

第18条～第45条 (現行どおり)

附則

第1条 (現行どおり)

(電子提供制度適用前の経過措置)

第2条 変更前の旧定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後の新定款第17条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。

2 前項にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の旧定款第17条はなお効力を有する。

3 本条は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件

本総会の終結の時をもって監査等委員でない取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役10名の選任をお願いするものであります。監査等委員でない取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名		現在の当社における地位	現在の当社における担当および当社グループにおける地位	取締役会出席状況
1	かま た まさ ひこ 鎌田 正彦	再任	代表取締役社長 代表執行役員	経営全般担当 SBSロジコム(株) 代表取締役社長 SBS即配サポート(株) 代表取締役	13回/13回 (100%)
2	いり やま けん いち 入山 賢一	再任	取締役 専務執行役員	経営全般社長補佐 監査部、業務企画部担当	12回/13回 (92%)
3	たい ぢ まさ と 泰地 正人	再任	取締役 常務執行役員	CSR推進部、人事部、総務部、 法務室、物流品質管理部担当	13回/13回 (100%)
4	た なか やす ひと 田中 康仁	再任	取締役 執行役員	経営企画部長 経営企画部、事業開発部、 事業戦略部担当	9回/9回 (100%)
5	わか まつ かつ ひさ 若松 勝久	再任	取締役	SBSリコーロジスティクス(株) 代表取締役 社長執行役員	13回/13回 (100%)
6	か とう はじめ 加藤 元	再任	取締役	SBSフレック(株)代表取締役社長	13回/13回 (100%)
7	さ とう ひろ あき 佐藤 広明	再任	取締役	SBS東芝ロジスティクス(株) 代表取締役社長	9回/9回 (100%)
8	いわ さき じ ろう 岩崎 二郎	再任 社外 独立	社外取締役		13回/13回 (100%)
9	せき もと てつ や 関本 哲也	再任 社外 独立	社外取締役		13回/13回 (100%)
10	ほし しゅう いち 星 秀一	再任 社外 独立	社外取締役		12回/13回 (92%)

- (注) 1. 当社の取締役およびグループ会社の代表取締役などの経営陣幹部は、人格に優れ、求められる責務を遂行できる知識と経験、能力を有する人物を候補者としております。
2. 田中康仁氏および佐藤広明氏の取締役会出席状況は、2021年3月25日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者
番号

1

かま た まさ ひこ
鎌田 正彦

(1959年6月22日生)

再任



◆ 所有する当社株式数

14,388,400株

◆ 取締役会出席回数

13回／13回 (100%)

◆ 取締役在任年数

34年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1979年 4月 東京佐川急便(株) (現佐川急便(株)) 入社
- 1987年 12月 (株)関東即配 (現当社) 取締役
- 1988年 3月 当社 代表取締役社長 (現任)
- 2004年 3月 当社 代表執行役員 (現任)
- 同年 6月 雪印物流(株) (現S B S フレック(株)) 取締役 (現任)
- 同年 9月 (株)ゼロ 社外取締役 (現任)
- 2005年 9月 東急ロジスティック(株) (現S B S ロジコム(株))
代表取締役社長 (現任)
- 2006年 1月 (株)全通 (現S B S ゼンツウ(株)) 取締役 (現任)
- 2013年 7月 一般財団法人 鎌田財団 (現公益財団法人S B S 鎌田財団)
代表理事 (現任)
- 2017年 6月 S B S 即配サポート(株) 代表取締役 (現任)
- 2018年 8月 リコーロジスティクス(株) (現S B S リコーロジスティクス(株))
取締役 (現任)
- 2020年 11月 東芝ロジスティクス(株) (現S B S 東芝ロジスティクス(株))
取締役 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

- S B S ロジコム(株) 代表取締役社長
- S B S 即配サポート(株) 代表取締役
- 公益財団法人S B S 鎌田財団 代表理事

◆ 取締役候補者とした理由

鎌田正彦氏は、1987年12月に当社を創業して以来、34年間にわたり強力なリーダーシップを発揮して当社および当社グループを牽引し、当社は物流業界において飛躍的な成長を遂げてまいりました。今後も当社グループが持続的に成長・発展するためには、引き続き同氏の強いリーダーシップならびにこれまで培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識、人脈が必要であると判断し、取締役候補者としたしました。



◆ 所有する当社株式数

144,000株

◆ 取締役会出席回数

12回／13回 (92%)

◆ 取締役在任年数

19年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1974年 4月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入行
2002年 6月 (株)エスピーエス (現当社) 入社 経営企画室長
2003年 3月 当社 取締役 管理部長
2004年 3月 当社 常務執行役員
同年 6月 雪印物流(株) (現SBSフレック(株)) 取締役 (現任)
2005年 9月 東急ロジスティック(株) (現SBSロジコム(株)) 取締役 (現任)
2006年 1月 (株)全通 (現SBSゼンツウ(株)) 取締役 (現任)
同年 3月 当社 常務取締役
2007年 1月 (株)エーマックス (現SBSアセットマネジメント(株))
代表取締役 社長
2012年 3月 マーケティングパートナー(株) 取締役
2019年 3月 当社 取締役 専務執行役員 (現任)
経営全般社長補佐、監査部、業務企画部担当

◆ 取締役候補者とした理由

入山賢一氏は、金融機関で蓄積した経験と知見を活かし、取締役として当社グループのガバナンス体制を強化することにより、当社の企業価値を向上させることに尽力してまいりました。今後も、同氏の実績と経験が当社グループの持続的な成長とさらなる企業価値向上に必要であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

たい ぢ まさ と
泰地 正人

(1961年10月24日生)

再任



◆ 所有する当社株式数

13,100株

◆ 取締役会出席回数

13回／13回 (100%)

◆ 取締役在任年数

5年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 東急運輸(株) (現SBSロジコム(株)) 入社
- 2004年 9月 東急ロジスティック(株) (現SBSロジコム(株)) 人事部長
- 2006年 3月 ティーエルロジコム(株) (現SBSロジコム(株))
執行役員 人事部長
- 2010年 3月 同社 執行役員 経営企画部長
- 2013年 3月 当社 執行役員 人事総務部長
- 2017年 3月 当社 取締役
- 2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 (現任)
CSR推進部、人事部、総務部、法務室、
物流品質管理部担当

◆ 取締役候補者とした理由

泰地正人氏は、これまで当社グループ会社および当社の経営企画、人事、総務、法務などの企画・管理部門の責任者を歴任し、業務に携わってまいりました。今後も、そこで培われた幅広い職務経験と知見を経営に活かしていただけると判断し、取締役候補者としたしました。



◆ 所有する当社株式数

4,400株

◆ 取締役会出席回数

9回／9回 (100%)

◆ 取締役在任年数

1年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1987年 4月 (株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行
2010年 11月 当社入社 経営企画部次長
2013年 7月 マーケティングパートナー(株) 代表取締役
2014年 9月 当社 経営管理部長
2016年 3月 当社 執行役員 経営管理部長
同月 (株)エーマックス (現SBSアセットマネジメント(株))
取締役 (現任)
同月 (株)エルマックス 取締役 (現任)
2018年 8月 リコーロジスティクス(株) (現SBSリコーロジスティクス(株))
取締役 (現任)
同年 12月 当社 執行役員 経営企画部長
2020年 11月 東芝ロジスティクス(株) (現SBS東芝ロジスティクス(株))
取締役 (現任)
2021年 3月 当社 取締役 執行役員 経営企画部長 (現任)
経営企画部、事業開発部、事業戦略部担当

◆ 取締役候補者とした理由

田中康仁氏は、金融機関における経験と知見を活かし、これまで当社の経営企画部門において、M&A等の重要プロジェクトを推進するとともに、グループ各社の経営を統括してまいりました。今後も、その幅広い職務経験と知見を経営に活かしていただけると判断し、取締役候補者としたしました。

※田中康仁氏の取締役会出席回数は、2021年3月25日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者
番号

5

わかまつ かつひさ

若松 勝久

(1959年10月15日生)

再任



◆ 所有する当社株式数

6,700株

◆ 取締役会出席回数

13回／13回 (100%)

◆ 取締役在任年数

3年

◆ 略歴、当社における地位および担当

1982年 3月 (株)リコー 入社

2003年 4月 同社 総合経営企画室 経営管理部長

2005年 4月 同社 オフィス事業統括センター 事業戦略室長

2008年 4月 同社 生産統括センター 所長

2011年10月 リコーロジスティクス(株) (現SBSリコーロジスティクス(株))

取締役 執行役員 経営管理本部長

2013年 4月 同社 取締役 専務執行役員

同年10月 同社 代表取締役 社長執行役員 (現任)

2019年 3月 当社 取締役 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

SBSリコーロジスティクス(株) 代表取締役 社長執行役員

◆ 取締役候補者とした理由

若松勝久氏は、長年にわたり機械メーカーの管理部門の責任者として勤務し、その物流子会社では代表取締役として経営に携わってまいりました。また、リコーロジスティクス(株) (現SBSリコーロジスティクス(株)) の当社グループ入り後は、取締役として当社の経営に参画しております。今後も、これまでに培った業務経験と会社役員としての経営能力を当社の取締役として活かしていただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

かとう はじめ
加藤 元

(1960年3月26日生)

再任



◆ 所有する当社株式数

一株

◆ 取締役会出席回数

13回／13回 (100%)

◆ 取締役在任年数

2年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1982年 4月 キリンビール(株) 入社
- 2005年 9月 同社 近畿圏統轄本部 近畿圏営業推進部部长
- 2010年10月 キリンビジネスシステム(株) 物流・生産統轄部長
- 2013年 3月 キリン物流(株) 取締役 東日本支社長
- 2014年 4月 キリングループロジスティクス(株) 代表取締役社長
- 2018年 4月 キリンビール(株) 執行役員 マーケティング本部副本部長
- 2019年 6月 当社 顧問
- 同年12月 S B S フレック(株) 副社長執行役員
- 2020年 3月 同社 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
- 同月 当社 取締役 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

S B S フレック(株) 代表取締役社長

◆ 取締役候補者とした理由

加藤元氏は、長年にわたり飲料メーカーに勤務し、その物流子会社では代表取締役として経営に携わってまいりました。今後も、そこで蓄積した豊富な業務経験と会社役員として培った経営能力を当社の取締役として活かしていただけるものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

7

さとう ひろあき
佐藤 広明

(1960年2月15日生)

再任



◆ 所有する当社株式数

一株

◆ 取締役会出席回数

9回／9回 (100%)

◆ 取締役在任年数

1年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 (株)東芝 入社
- 2002年10月 同社 通信システム事業部日野伝送通信システム部長
- 2003年 4月 同社 通信システム事業部通信映像プラットフォーム設計部長
- 2006年 4月 同社 府中事業所副所長
- 2013年 6月 同社 府中事業所長
- 2014年 6月 東芝インターナショナル米国社 社長
- 2017年 6月 東芝ロジスティクス(株) (現S B S 東芝ロジスティクス(株))
代表取締役社長 (現任)
- 2021年 3月 当社取締役 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

S B S 東芝ロジスティクス(株) 代表取締役社長

◆ 取締役候補者とした理由

佐藤広明氏は、長年にわたり電機メーカーに勤務し、その物流子会社では代表取締役として経営に携わってまいりました。また、東芝ロジスティクス(株) (現S B S 東芝ロジスティクス(株)) の当社グループ入り後は、取締役として当社の経営に参画しております。そこで蓄積した豊富な業務経験と会社役員として培った経営能力を、当社の取締役として活かしていただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

※佐藤広明氏の取締役会出席回数は、2021年3月25日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者
番号

8

いわさき じろう
岩崎 二郎

(1945年12月6日生)

再任

社外

独立



◆ 所有する当社株式数

200株

◆ 取締役会出席回数

13回／13回 (100%)

◆ 社外取締役在任年数

7年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1974年 4月 TDK(株) 入社
- 1996年 6月 同社 取締役 人事教育部長
- 1998年 6月 同社 常務取締役 記録メディア本部長
- 2006年 6月 同社 取締役 専務執行役員
- 2008年 3月 GCA(株) 社外監査役
- 2009年 6月 (株)JVCケンウッド 取締役 執行役員常務 コーポレート戦略部長
- 2011年 3月 当社 社外監査役
- 同年 4月 帝京大学 経済学部経営学科教授
- 2015年 3月 当社 社外取締役 (現任)
- 2016年 3月 GCA(株) 社外取締役 (常勤監査等委員)
- 同年 6月 ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役

◆ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

岩崎二郎氏は、長年にわたり会社役員として企業経営に参画されており、当社の社外役員就任後は、取締役会において経営に関する豊富な経験と幅広い知見に基づく発言を行ってまいりました。今後も、かかる経験、知見を当社の経営に反映していただくことが取締役会の意思決定に資するものと期待し、社外取締役候補者いたしました。

※当社の社外取締役の独立性に関する基準は、当社のウェブサイト「SBSホールディングスコーポレートガバナンス・ガイドライン」で開示しております。
(https://www.sbs-group.co.jp/sbsh/pdf/sbsh_cg_guideline_210614.pdf)

候補者
番号

9

せきもと てつや
関本 哲也

(1956年2月26日生)

再任

社外

独立



◆ 所有する当社株式数

一株

◆ 取締役会出席回数

13回／13回 (100%)

◆ 社外取締役在任年数

8年

◆ 略歴、当社における地位および担当

1989年4月 東京弁護士会弁護士登録

北・木村法律税務事務所 入所

1991年4月 さくら綜合法律会計事務所（現デルソーレさくら法律事務所）設立

2012年1月 公洋ケミカル(株) 監査役（現任）

同年11月 デルソーレ・コンサルティング(株) 代表取締役

2013年6月 ミツミ電機(株) 社外取締役

2014年3月 当社 社外取締役（現任）

同年5月 (株)プレミアムバリューバンク 社外監査役

2015年5月 (株)サマンサタバサジャパンリミテッド 社外取締役

2020年3月 (株)I B J 社外取締役（現任）

◆ 重要な兼職の状況

弁護士

(株)I B J 社外取締役

◆ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

関本哲也氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識、および社外役員としての経験と知見を有しており、これまでも当社の取締役会において独立した客観的立場から発言を行っております。今後もかかる経験、知見を当社のコンプライアンス経営に活かしていただくことが取締役会の意思決定に資するものと期待し、社外取締役候補者としたしました。

※当社の社外取締役の独立性に関する基準は、当社のウェブサイト「SBSホールディングスコーポレートガバナンス・ガイドライン」で開示しております。
(https://www.sbs-group.co.jp/sbsh/pdf/sbsh_cg_guideline_210614.pdf)



- ◆ 所有する当社株式数
2,000株
- ◆ 取締役会出席回数
12回／13回 (92%)
- ◆ 社外取締役在任年数
3年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1979年 4月 伊藤忠商事(株) 入社
- 1998年 9月 (株)ファミリーコーポレーション 取締役
- 2002年12月 (株)雪印アクセス(現(株)日本アクセス) 取締役
- 2009年 4月 伊藤忠商事(株) 食品流通部門長
- 2010年 4月 同社 執行役員
- 2011年 4月 伊藤忠食品(株) 代表取締役副社長
- 2013年 6月 同社 代表取締役社長
- 2016年 6月 同社 取締役 相談役
- 2017年 6月 同社 理事
- 2018年 4月 当社 非常勤顧問
- 2019年 3月 当社 社外取締役 (現任)
- 2020年 6月 森永製菓(株) 社外取締役 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

森永製菓(株) 社外取締役

◆ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

星秀一氏は、長年にわたり総合商社の食品物流部門の責任者として経営に参画されており、当社の社外役員就任後は、取締役会において豊富な業務経験と経営能力に基づく発言を行ってまいりました。今後もかかる経験、経営能力を当社の取締役として活かしていただくことが取締役会の意思決定に資するものと期待し、社外取締役候補者といたしました。

※当社の社外取締役の独立性に関する基準は、当社のウェブサイト「SBSホールディングスコーポレートガバナンス・ガイドライン」で開示しております。
(https://www.sbs-group.co.jp/sbsh/pdf/sbsh_cg_guideline_210614.pdf)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩崎二郎、関本哲也および星秀一の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岩崎二郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって7年となりますが、社外取締役就任前に社外監査役としての在任期間が、本総会の終結の時をもって4年となります。また、関本哲也氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。星秀一氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、当社定款の規定にもとづき、岩崎二郎、関本哲也および星秀一の3氏との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しておりますが、3氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、責任限定契約の内容の概要は、いずれも会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とするものであります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。本議案で選任された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. ①当社は、岩崎二郎および関本哲也の両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。当社は、両氏が当社の定める社外取締役の独立性基準からも十分に独立性を有しているものと判断しており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
- ②当社は、星秀一氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。
- なお、同氏は、「略歴、当社における地位および担当」に記載のとおり、過去、当社子会社の取引先である伊藤忠食品(株)の取締役を務めておりましたが、同社との取引実績は、当期およびその前の3事業年度のいずれにおいても連結売上高の2%に満たないものであり、当社が定める社外取締役の独立性基準に照らし、十分に独立性を有しているものと判断しております。そのため、当社は、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定にもとづく取締役会決議があったとみなす書面決議が、2021年4月および5月に計2回ありました。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

現任監査等委員である取締役山下泰博氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会にて選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

えん どう
遠藤

たかし
隆

(1959年5月1日生)

新任



◆ 所有する当社株式数
一株

◆ 略歴、当社における地位および担当

1982年4月 株式会社長期信用銀行（現㈱新生銀行）入行
2012年8月 当社入社 経営企画部次長
2014年10月 当社 経営企画部長
2016年5月 当社 財務部長
2017年3月 当社 執行役員 財務部長
2020年3月 日本物流未来投資ファンド株式会社
（現日本物流未来投資㈱）代表取締役
2022年3月 当社 執行役員（現任）
IR・広報部、財務部、経理部担当

◆ 監査等委員である取締役候補者とした理由

遠藤隆氏は、金融機関における経験と知見を活かし、これまで当社の経営企画・財務の業務に携わってまいりました。今後もこれまでの職務経験を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2021年3月25日開催の第35期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された鈴木知幸氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことに備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

すず き とも ゆき
鈴木 知幸

(1976年6月14日生)

社外

独立



◆ 所有する当社株式数
一株

◆ 略歴

2003年10月 第一東京弁護士会 弁護士登録
同月 長島・大野・常松法律事務所 入所
2004年11月 東京丸の内法律事務所 入所
2019年1月 同事務所 代表代行
同年6月 税理士登録
現在に至る

◆ 重要な兼職の状況

弁護士
税理士

◆ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

鈴木知幸氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としてこれまで培われた高度で専門的な知識および経験が監査等委員会の職責遂行に資すると期待されることから、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注)
1. 鈴木知幸氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 2. 候補者は、当社との間で法律顧問契約を締結しておりますが、顧問料の額は年間0.5百万円未満であり、候補者および当社のいずれにおいてもその独立性に影響を与えるものではありません。また候補者が所属する事務所と当社との間には、法律顧問契約その他の特別の利害関係はありません。
 3. 候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出る予定であります。また、当社定款の規定にもとづき、同氏との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。
なお、責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするものであります。
 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. S B Sグループの現況

(1) 当期事業の概況

① 事業の経過およびその成果

当期は、前期から続く新型コロナウイルス感染症拡大と、それにとまなう国内各地での緊急事態宣言発出が経済活動に大きな影響をもたらした一方で、生活必需品やネット通販などE C関連の市場は拡大が続いており、当社グループはお客様、取引先ならびに従業員の感染防止と安全確保を最優先に取り組みながら、こうした需要に応えるべく積極的な対応を図ってまいりました。

また、2020年11月以降、S B S東芝ロジスティクス(株)を皮切りに東洋運輸倉庫(株)、旭新運輸開発(株)、(株)日ノ丸急送、(株)ジャス、S B S古河物流(株)の各社が相次いで当社グループに加わったことで、サービスラインナップがさらに拡充され、物流サプライチェーンを強固にサポートする体制が整うこととなりました。

当期の業績については、グループの物流事業が堅調であることに加えて、グループ会社の新規連結や、物流不動産の流動化で前期を上回る収益を計上したこと等が奏功し、売上高は前期より1,462億93百万円増(+56.9%)の4,034億85百万円、営業利益は同97億45百万円増(+88.9%)の207億6百万円となり、連結売上高、営業利益とも4期連続で過去最高値を更新しました。また、経常利益は同96億5百万円増(+88.3%)の204億89百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同39億63百万円増(+58.1%)の107億90百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(物流事業)

物流事業では、既存顧客との取引拡大に加え、高い物流機能を求める新規顧客の獲得に注力しました。上記のとおり S B S 東芝ロジスティクス㈱、東洋運輸倉庫㈱等の新規連結に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大きく落ち込んだ企業間物流が海外を含めて回復したこと、さらに即日配送事業における E C 需要の取り込みや、生活物流・ネットスーパー等の分野における需要拡大とも相まって、物流事業は全体として堅調に推移しました。物流事業の売上高は前期より1,375億17百万円増 (+57.1%) の3,783億35百万円、営業利益は同95億55百万円増 (+159.5%) の155億46百万円となりました。

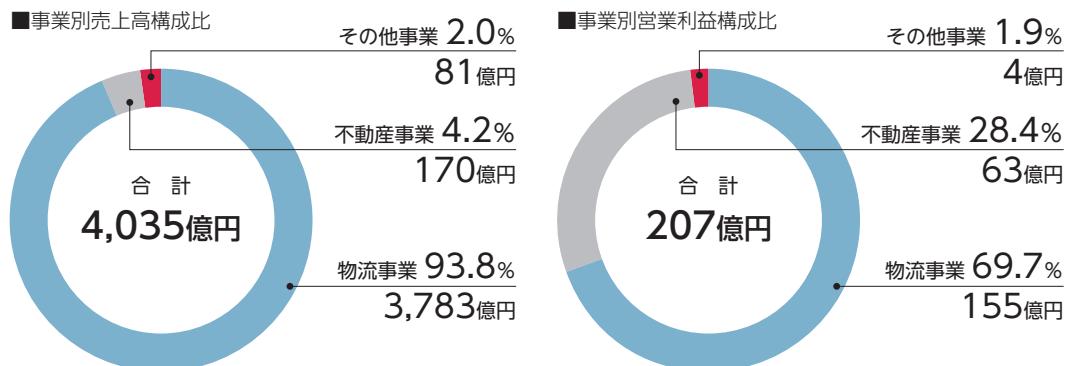
(不動産事業)

不動産事業は、開発事業と賃貸事業で構成されております。開発事業では、グループの 3 P L、4 P L 事業を推進するために、顧客の物流ニーズに合った大型倉庫を土地の取得から建設まで一貫して行います。賃貸事業では、グループで保有する倉庫、オフィスビル、レジデンス等から賃貸収益を得ています。当社は、将来の投資に向け物流不動産を流動化し資金を回収しており、流動化にともない計上する収益は不動産事業に含めております。

当期の物流不動産流動化の実績として、南港物流センター（大阪市）の信託受益権の譲渡を実施しました。これにともなう収益が前期の物流不動産流動化における実績を上回った結果、不動産事業の売上高は前期より76億94百万円増 (+82.3%) の170億43百万円、営業利益は同17億75百万円増 (+39.0%) の63億33百万円となりました。

(その他事業)

その他事業の主なものは、人材派遣事業、マーケティング事業、太陽光発電事業および環境事業です。その他事業の売上高は前期より10億81百万円増（+15.4%）の81億6百万円、営業利益は同1億80百万円増（+71.0%）の4億35百万円となりました。



(注) 事業別営業利益構成比は、調整額を除いて計算しております。

② 設備投資等の状況

当期における設備投資などの総額は、145億1百万円となりました。物流施設の用地取得や建設、および車両の経常的な更新などの投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

主としてM&Aと設備投資に必要な資金を、取引金融機関から長期借入金で260億円調達しました。そのうち120億円は、(株)三菱UFJ銀行をアレンジャー兼エージェント、(株)三井住友銀行および(株)みずほ銀行をコ・アレンジャーとする10行からの協調融資によるものであり、前期にM&Aを目的として借り入れたつなぎ資金の借り換えに充当しました。

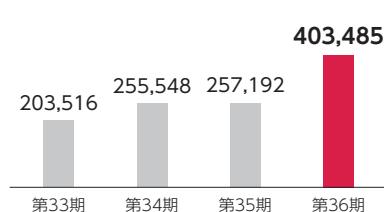
一方で、長期借入金の約定返済に加え短期借入金の返済を進めた結果、当期末における借入金の合計額は、前期末に比べて31億32百万円減少し、944億70百万円となりました。

(2) 財産および損益の状況の推移

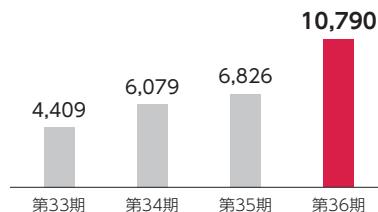
区 分	第 33 期 (2018年12月期)	第 34 期 (2019年12月期)	第 35 期 (2020年12月期)	第 36 期 (当期) (2021年12月期)
売上高 (百万円)	203,516	255,548	257,192	403,485
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,409	6,079	6,826	10,790
1株当たり当期純利益 (円)	111.01	153.06	171.88	271.67
総資産 (百万円)	171,796	180,047	254,550	277,197
純資産 (百万円)	48,173	54,077	68,146	80,707
1株当たり純資産額 (円)	1,001.05	1,136.22	1,277.92	1,527.58

(注) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第34期の期首から適用しており、第33期の総資産については当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

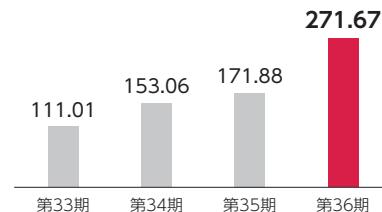
■ 売上高 (百万円)



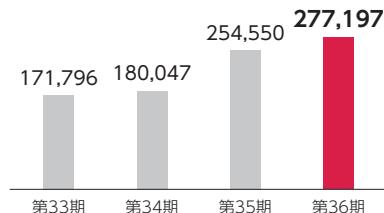
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)



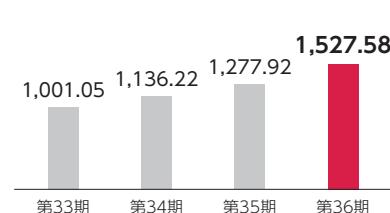
■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



■ 1株当たり純資産額 (円)



(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
S B S 東芝ロジスティクス(株)	2,128百万円	66.60%	物流事業 (総合物流事業)
東芝物流 (上海) 有限公司	1,500千米ドル	※66.60	物流事業 (国際物流事業)
東芝物流 (杭州) 有限公司	700千米ドル	※66.60	物流事業 (国際物流事業)
東芝物流 (大連) 有限公司	850千米ドル	※66.60	物流事業 (国際物流事業)
東芝物流 (香港) 有限公司	3,400千香港ドル	※66.60	物流事業 (国際物流事業)
TOSHIBA LOGISTICS (THAILAND) Co.,Ltd.	64百万タイバーツ	※66.60	物流事業 (国際物流事業)
TOSHIBA LOGISTICS VIETNAM Co.,Ltd.	4,500百万ベトナムドン	※65.93	物流事業 (国際物流事業)
TOSHIBA LOGISTICS AMERICA, Inc.	500千米ドル	※66.60	物流事業 (国際物流事業)
TOSHIBA LOGISTICS EUROPE GmbH	1,000千ユーロ	※66.60	物流事業 (国際物流事業)
S B S リコーロジスティクス(株)	448百万円	66.66	物流事業 (総合物流事業)
RICOH LOGISTICS CORPORATION	300千米ドル	※66.66	物流事業 (国際物流事業)
RICOH INTERNATIONAL LOGISTICS(H.K.)Ltd.	5百万香港ドル	※66.66	物流事業 (国際物流事業)
理光国際貨運代理(深圳) 有限公司	7百万中国元	※66.66	物流事業 (国際物流事業)
S B S ロジコム(株)	2,846百万円	100.00	物流事業 (総合物流事業)
S B S フレイトサービス(株)	100百万円	※100.00	物流事業 (総合物流事業)
S B S グローバルネットワーク(株)	50百万円	※100.00	物流事業 (通関事業)
S B S フレック(株)	218百万円	66.01	物流事業 (食品物流事業)
S B S ゼンツウ(株)	83百万円	100.00	物流事業 (食品物流事業)
S B S 即配サポート(株)	100百万円	100.00	物流事業 (専門物流・環境事業)
S B S ファイナンス(株)	150百万円	100.00	リース・販売事業、保険代理事業
S B S スタッフ(株)	70百万円	100.00	人材事業
マーケティングパートナー(株)	10百万円	100.00	マーケティング事業
S B S アセットマネジメント(株)	160百万円	100.00	不動産事業
S B S 古河物流(株)	292百万円	66.60	物流事業 (国際物流事業)
東洋運輸倉庫(株)	191百万円	※99.83	物流事業 (総合物流事業)

(注) 1. ※印は間接保有を含んだ比率であります。

2. 2021年1月29日付で東洋運輸倉庫株式会社の株式を取得、2021年12月1日付で古河物流株式会社（現S B S古河物流株式会社）の株式を取得し、子会社といたしました。

③ **事業年度末日における特定完全子会社の状況**

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスが猛威を振るいはじめて以降、いまに至るまで約2年もの間、日常生活において人々の安全で健康な生活が脅かされています。目まぐるしく変わる経営環境のなか、激化する企業間競争を勝ち抜いていくうえで、経営の透明性・効率性の確保およびグループシナジーの極大化が必要です。当社グループ各社の本社・支社および有する物流機能を融合し、グループとしての一体感をより強化することで、グループとしての競争力向上につながるものと考えております。

今後の成長を持続するためには、新型コロナウイルスの影響で、インターネットショッピングの需要が高まり、市場の拡大が続くEコマース事業への対応、中核に据える3PL事業を推進する物流人材や海外展開に備えたグローバル人材、物流施設開発や将来の技術革新を見据えたロボット化の積極的な導入を行い、それらを取り込むためのプロフェッショナル人材の確保が不可欠です。同時に労働人口の減少にともない、物流事業のベースを支えるドライバーなど、経営資源の安定的確保も重要な経営課題と捉え、そのための人事制度の整備を進め、優秀な人材の採用と育成に取り組むほか、社員一人ひとりが働きがい・誇り・生きがいを持てる環境作りに努めてまいります。また、物流企業としての社会的責任を果たすため、交通事故の防止や作業の安全確保などの安全対策、エコドライブの推進や車両・施設に起因する環境負荷の軽減など、環境保全対策に徹底的に取り組めます。さらに、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底やリスク対策などを柱に、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組み、社会の期待に応える企業グループとなるようCSR経営を着実に推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配および管理をする持株会社であり、当社および連結子会社33社で構成されております。

なお、当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
物流事業	トラック輸送、鉄道利用運送、低温物流、国際物流、通関、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL事業ならびに4PL事業、物流コンサルティング事業およびこれらに付帯する事業
不動産事業	所有する施設を倉庫、オフィス、住居などの用途として賃貸する事業および物流施設の開発・流動化事業
その他事業	人材派遣、環境、マーケティング、太陽光発電などの事業

(6) 主要な事業所（2021年12月31日現在）

事業区分	会社名	所在地
持株会社	SBSホールディングス(株)	東京都墨田区
	SBS東芝ロジスティクス(株)	神奈川県川崎市
	東芝物流（上海）有限公司	中国 上海市外高橋
	東芝物流（杭州）有限公司	中国 杭州市
	東芝物流（大連）有限公司	中国 大連市
	東芝物流（香港）有限公司	中国 香港
	TOSHIBA LOGISTICS(THAILAND)Co.,Ltd.	タイ パトゥムターニー
	TOSHIBA LOGISTICS VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン
	TOSHIBA LOGISTICS AMERICA, Inc.	米国 カリフォルニア州
	TOSHIBA LOGISTICS EUROPE GmbH	ドイツ ヴァイターシュタット
物流事業	SBSリコロジスティクス(株)	東京都墨田区
	RICOH LOGISTICS CORPORATION	米国 カリフォルニア州
	RICOH INTERNATIONAL LOGISTICS(H.K)Ltd.	中国 香港
	理光国際貨運代理(深圳)有限公司	中国 深圳市
	SBSロジコム(株)	東京都墨田区
	SBSフレイトサービス(株)	神奈川県横浜市
	SBSグローバルネットワーク(株)	東京都墨田区
	SBSフレック(株)	東京都墨田区
	SBSゼンツウ(株)	埼玉県戸田市
	SBS即配サポート(株)	東京都江東区
不動産事業	SBS古河物流(株)	東京都千代田区
	東洋運輸倉庫(株)	東京都港区
	SBSアセットマネジメント(株)	東京都墨田区
その他事業	SBSファイナンス(株)	東京都墨田区
	SBSスタッフ(株)	東京都墨田区
	マーケティングパートナー(株)	東京都墨田区

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数		前期末比増減	
物流事業	10,221名	(12,626名)	936名増	(769名増)
不動産事業	14名	(1名)	1名増	(-)
その他事業	192名	(148名)	6名減	(73名減)
全社	262名	(30名)	16名増	(11名増)
合計	10,689名	(12,805名)	947名増	(707名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび契約社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
262名 (30名)	16名 (11名)	43.5歳	6.8年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび契約社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数には、グループ各社から当社への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先および借入額 (2021年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株)三菱UFJ銀行	20,625
(株)三井住友銀行	15,804
(株)みずほ銀行	11,926
農林中央金庫	7,553
三井住友信託銀行(株)	6,099

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 154,705,200株
- ② 発行済株式の総数 39,718,200株
- ③ 株主数 5,103名 (前期末比 1,192名増)
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主(上位10名)

株 主 名	所有株式数 株	持株比率 %
鎌田正彦	14,388,400	36.22
(株)日本カストディ銀行(信託口)	5,500,800	13.84
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,333,400	5.87
SBSホールディングス従業員持株会	1,266,800	3.18
三井住友信託銀行(株)(信託口 甲18号)	1,200,000	3.02
三井住友信託銀行(株)(信託口 甲13号)	1,000,000	2.51
東武不動産(株)	986,000	2.48
和佐見 勝	610,600	1.53
大内 純一	600,000	1.51
SMB C日興証券(株)	427,600	1.07

(注) 持株比率は、自己株式690株を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鎌田 正彦	経営全般担当 SBSロジコム(株) 代表取締役社長 SBS即配サポート(株) 代表取締役 公益財団法人SBS鎌田財団 代表理事
取 締 役	入 山 賢 一	経営全般社長補佐、監査部、業務企画部担当 専務執行役員
取 締 役	泰 地 正 人	CSR推進部、人事部、総務部、法務室、 物流品質管理部担当 常務執行役員
取 締 役	田 中 康 仁	経営企画部、事業開発部担当 執行役員 経営企画部長
取 締 役	若 松 勝 久	SBSリコーロジスティクス(株) 代表取締役 社長執行役員
取 締 役	加 藤 元	SBSフレック(株) 代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 広 明	SBS東芝ロジスティクス(株) 代表取締役社長
取 締 役	岩 崎 二 郎	ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役
取 締 役	関 本 哲 也	弁護士 (株)IBJ 社外取締役
取 締 役	星 秀 一	森永製菓(株) 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	山 下 泰 博	SBSロジコム(株) 監査役 SBSリコーロジスティクス(株) 監査役 SBS東芝ロジスティクス(株) 監査役
取 締 役 (監査等委員)	松 本 正 人	(株)サンドラッグ 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	辻 さ ち え	公認会計士 日本公認不正検査士協会 理事 (株)ビズサプリ 代表取締役 新電元工業(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役岩崎二郎、取締役関本哲也、取締役星秀一、取締役松本正人および取締役辻さちえの5氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等の環境を整備し、社内の情報を収集するとともに、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員である取締役山下泰博、取締役松本正人および取締役辻さちえの3氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (1) 監査等委員山下泰博氏は、長年、財務、経理業務に携わり、豊富な経験を有しております。
- (2) 監査等委員松本正人氏は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (3) 監査等委員辻さちえ氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役岩崎二郎、取締役関本哲也、取締役星秀一および取締役辻さちえの4氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 監査役掛橋幸喜氏および監査役竹田正人氏は、2021年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

② 役員の報酬等の額

イ. 当期に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	非金銭報酬等	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	113 (20)	103 (20)	10 (-)	- (-)	10 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	20 (9)	20 (9)	- (-)	- (-)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	10 (3)	10 (3)	- (-)	- (-)	4 (2)
合計	143 (32)	133 (32)	10 (-)	- (-)	15 (6)

(注) 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)には、上記の表中の報酬とは別に子会社からの役員報酬として53百万円が支給されております。

ロ. 取締役の業績連動報酬に関する事項

業績報酬は、会社業績との連動性を高め、かつ客観性および透明性を高めるために評価の基本を「連結営業利益」としております。業績報酬の額は、取締役会で決定した「取締役の報酬内規」(以下「取締役報酬内規」という。)の定めにもとづき、連結営業利益の目標達成に応じた定量ポイントと役位ごとに求められる役割、機能、責任、実績を評価した定性ポイントの合計に、役位ごとの基準額を乗じて算定しております。

なお、当期における業績連動報酬に係る指標である2020年12月期の連結営業利益の目標は「7,895百万円」(不動産売却益を除く)であり、実績は「7,655百万円」(不動産売却益を除く)となっております。

八. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役報酬の決定に関する株主総会の決議の日は、2021年3月25日であり、同日付での監査等委員会設置会社への移行にともない、監査等委員でない取締役の報酬額は年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）、また監査等委員である取締役の報酬額は年額50百万円以内と決議されております。なお、当時の員数は、監査等委員でない取締役は10名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役は3名です。

また、監査役報酬の決定に関する株主総会の決議の日は、2020年3月26日であり、年額50百万円以内と決議されております。なお、決議された当時の監査役の員数は4名であります。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社では、2021年3月25日開催の第35期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員会設置会社への移行を機に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関して、取締役会において以下の方針を決議しております。

なお、取締役報酬は、年額を12等分し月例（4月から翌年3月）で支給しております。

i) 当社の業務執行をする取締役

当社の業務執行をする取締役の報酬制度については、業績および株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図ることを目的としており、報酬体系は、取締役報酬内規の定めに従い、役位ごとに定められた基本報酬と会社業績と連動した業績報酬から構成され、報酬総額に対する業績報酬の割合が15%前後となるよう設定されております。

ii) 子会社の代表取締役を兼務する取締役

子会社の代表取締役を兼務する取締役の業績評価は当該子会社において行われておりますので、当社における報酬は、取締役報酬内規にもとづく基本報酬のみとしております。

iii) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、取締役報酬内規にもとづく基本報酬のみとしております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、代表取締役社長鎌田正彦が、取締役会の一任を受けたうえで、取締役報酬内規に従って各取締役の報酬案を策定し、監査等委員会および社外取締役に意見を求めたうえで決定しております。権限を委任した理由は、長年にわたり当社および当社グループの経営を担っている代表取締役社長が、全体の業績を俯瞰したうえで、各取締役の担当職務の実績を評価することが最も適しているからであります。なお、取締役会は当期の取締役の個人別の報酬の内容が、会社業績を考慮するとともに、取締役報酬内規に従って適切に決定されたものと判断しております。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役岩崎二郎氏は、ルネサスエレクトロニクス(株)の社外取締役であり、G C A(株)の社外取締役（常勤監査等委員）でありましたが、当社とこれらの兼職先との間には、いずれも特別の関係はありません。
- ・ 取締役関本哲也氏は、(株)I B Jの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役星秀一氏は、森永製菓(株)の社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）松本正人氏は、(株)サンドラッグの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）辻さちえ氏は、(株)ビズサプリの代表取締役および新電元工業(株)の社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

社 外 役 員		活 動 状 況
取締役	岩 崎 二 郎	当期に開催された取締役会13回すべてに出席し、必要に応じ、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識からの発言を行っており、期待された役割を果たしております。
取締役	関 本 哲 也	当期に開催された取締役会13回すべてに出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地および社外役員としての経験と知見からの発言を行っており、期待された役割を果たしております。
取締役	星 秀 一	当期に開催された取締役会13回中12回に出席し、必要に応じ、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識からの発言を行っており、期待された役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	松 本 正 人	当期に開催された取締役会13回すべて、監査等委員会14回すべてに出席し、金融機関における企業経営者としての豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見からの発言を行っており、期待された役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	辻 さ ち え	2021年3月25日の就任以降に開催された、取締役会9回すべて、監査等委員会10回すべてに出席し、公認会計士としての専門的知識・経験に加え、内部統制、内部監査、コンプライアンスに関する専門的な知見からの発言を行っており、期待された役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定にもとづく取締役会決議があったとみなす書面決議が、2021年4月および同年5月に計2回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社役員および会社法上の子会社の役員ならびに執行役員、管理監督責任のある従業員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、および当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

(3) 会計監査人に関する事項

① 名称 E Y新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	88百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	139百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬見積り金額の算定根拠について検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、収益認識に関する会計基準の適用に係る助言業務について対価を支払っております。

⑤ 解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合は、監査等委員会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に記載のいずれかに該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任することができます。

会計監査人を解任した場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策のひとつと位置づけ、より強固な経営基盤の構築のために内部留保の充実を図るとともに、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを利益配分に関する基本方針としております。

当社は、上記の基本方針のもと、当期の業績および財務の状況などを総合的に勘案し、以下のとおり、当社普通株式1株あたりの普通配当を金55円といたします。これは、前期に比べ20円の増配となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金55円 配当総額 2,184,463,050円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2022年3月8日

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	121,541	流 動 負 債	106,082
現金及び預金	23,800	支払手形及び買掛金	34,193
受取手形及び売掛金	62,555	電子記録債務	6,342
リース債権及びリース投資資産	1,214	1年内償還予定の社債	10
たな卸資産	22,425	短期借入金	22,865
その他	11,625	1年内返済予定の長期借入金	14,300
貸倒引当金	△78	未払金	7,628
固 定 資 産	155,655	未払費用	6,858
有 形 固 定 資 産	96,877	リース債務	1,339
建物及び構築物	25,040	未払法人税等	3,174
機械装置及び運搬具	12,978	未払消費税等	2,895
土地	51,810	賞与引当金	2,694
リース資産	3,427	その他の	3,779
建設仮勘定	1,335	固 定 負 債	90,406
その他	2,285	社債	130
無 形 固 定 資 産	35,651	長期借入金	57,304
のれん	9,883	長期預り保証金	2,354
顧客関連資産	20,903	リース債務	2,708
その他	4,864	退職給付に係る負債	10,826
投 資 そ の 他 の 資 産	23,126	繰延税金負債	12,950
投資有価証券	11,960	資産除去債務	2,793
差入保証金	9,099	その他	1,339
その他	2,144	負 債 合 計	196,489
貸倒引当金	△78	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	277,197	株 主 資 本	59,693
		資本金	3,920
		資本剰余金	2,651
		利益剰余金	53,122
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	978
		その他有価証券評価差額金	546
		為替換算調整勘定	256
		退職給付に係る調整累計額	175
		非支配株主持分	20,035
		純 資 産 合 計	80,707
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	277,197

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	403,485		
売上原価	356,768		
売上総利益	46,716		
販売費及び一般管理費	26,009		
営業利益	20,706		
営業外収入			
受取利息	22		
受取配当金	89		
受取解決金	202		
持分の投資利益	661		
その他	352		1,328
営業外費用			
支払利息	878		
リース費用	178		
その他	487		1,544
特別利益	20,489		
固定資産売却益	130		
投資有価証券売却益	5		
関係会社株式売却益	24		159
特別損失			
固定資産売却損	46		
固定資産除却損	409		
減損	33		
投資有価証券評価損	43		533
税金等調整前当期純利益	20,115		
法人税、住民税及び事業税	6,982		
法人税等調整額	△31		6,950
当期純利益	13,165		
非支配株主に帰属する当期純利益	2,375		
親会社株主に帰属する当期純利益	10,790		

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計 合
2021年1月1日 期首残高	3,920	2,651	43,722	△0	50,293
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,390		△1,390
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			10,790		10,790
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	9,399	△0	9,399
2021年12月31日 期末残高	3,920	2,651	53,122	△0	59,693

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 値 証 券 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2021年1月1日 期首残高	455	△89	95	462	17,390	68,146
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,390
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						10,790
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	90	346	79	516	2,645	3,161
連結会計年度中の変動額合計	90	346	79	516	2,645	12,561
2021年12月31日 期末残高	546	256	175	978	20,035	80,707

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	39,430	流 動 負 債	49,704
現金及び預金	13,833	短期借入金	21,500
前払費用	267	1年内返済予定の長期借入金	14,003
短期貸付金	21,595	未払金	2,079
未収入金	3,631	未払費用	92
その他の	106	未払法人税等	943
貸倒引当金	△3	前受金	8
固 定 資 産	83,365	預り金	11,010
有 形 固 定 資 産	2,181	その他	66
建物	470	固 定 負 債	55,419
機械及び装置	240	長期借入金	55,414
工具、器具及び備品	385	その他	4
土地	1,049	負 債 合 計	105,123
その他	34	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,338	株 主 資 本	17,483
商標権	9	資 本 金	3,920
ソフトウェア	705	資 本 剰 余 金	2,396
その他	623	資 本 準 備 金	2,250
投 資 其 他 の 資 産	79,845	その他資本剰余金	146
投資有価証券	791	利 益 剰 余 金	11,167
関係会社株式	72,915	その他利益剰余金	11,167
関係会社長期貸付金	4,806	繰越利益剰余金	11,167
繰延税金資産	42	自 己 株 式	△0
その他	1,289	評価・換算差額等	188
資 産 合 計	122,795	その他有価証券評価差額金	188
		純 資 産 合 計	17,672
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	122,795

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			9,037
営 業 費 用			5,875
営 業 利 益			3,162
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		215	
そ の 他		5	220
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		742	
そ の 他		221	963
経 常 利 益			2,419
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		3	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		43	46
税 引 前 当 期 純 利 益			2,372
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△360	
法 人 税 等 調 整 額		△78	△439
当 期 純 利 益			2,812

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計		
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
2021年1月1日 期首残高	3,920	2,250	146	2,396	-	9,744	9,744	△0	16,061	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△1,390	△1,390		△1,390	
当期純利益						2,812	2,812		2,812	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,422	1,422	△0	1,421	
2021年12月31日 期末残高	3,920	2,250	146	2,396	-	11,167	11,167	△0	17,483	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
2021年1月1日 期首残高	184	184	16,246
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,390
当期純利益			2,812
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	4	4	4
事業年度中の変動額合計	4	4	1,425
2021年12月31日 期末残高	188	188	17,672

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 月本洋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田勝也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

S B S ホールディングス株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 勝 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S B S ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年2月21日

S B S ホールディングス株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 山下 泰 博 ㊟
監査等委員 松本 正 人 ㊟
監査等委員 辻 さ ち え ㊟

(注)監査等委員松本人及び辻さちえは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

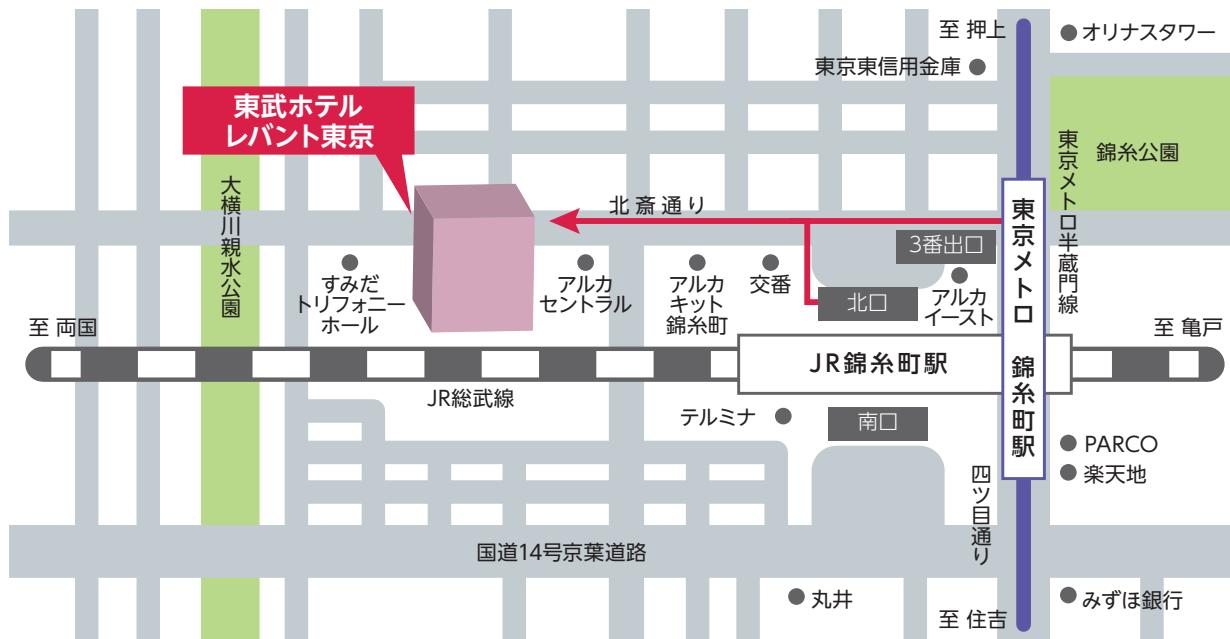
以上

株主総会会場ご案内図



東武ホテルレバント東京 4階「錦」

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号 TEL. 03(5611)5511(代)



J R 総武線

「錦糸町駅」北口より → 徒歩約 3分

東京メトロ半蔵門線

「錦糸町駅」3番出口より → 徒歩約 3分

SBSホールディングス株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。